

# 平成21年度からの指定管理者 募集にかかる選定結果 (施設別表)

《所管部局》	《頁》
企画調整部	1
生活環境部	4
保健福祉部	6
商工労働部	8
農林水産部	15
土 木 部	19
教 育 庁	35

# 企画調整部（文化スポーツ局）

## 1 所管施設

### (1) 公募により候補団体を選定した施設

	施 設 名	ページ
1	福島県文化センター	2
2	ふくしま海洋科学館	3

### (2) 公募によらず候補団体を選定した施設

	施 設 名	ページ
	該当なし	-

## 2 選定検討会

### (1) 名称

文化スポーツ局指定管理者選定検討会

### (2) 委員

区 分	氏 名	職 名
会 長	星野 珙二	福島大学共生システム理工学類教授
副会長	橋本 寿	公認会計士
委 員	中田 スウラ	福島大学人間発達文化学類教授
委 員	伊東 正晃	企画調整部政策監
委 員	武石 愛子	文化スポーツ局次長

施設名	福島県文化センター																																																
指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで(5年間)																																																
候補団体	団体名 : 財団法人福島県文化振興事業団 代表者職氏名 : 理事長 富田 孝志 所在地 : 福島市春日町5番54号																																																
選定理由	申請団体への業務委託の妥当性について検討したところ、県民の平等な利用の確保、関係法令の遵守、施設の効用の発揮及び経費節減の方策等が認められ、適正な管理運営が可能であると判断された。																																																
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 平成20年7月22日から9月5日まで</p> <p>(2) 申請受付 平成20年9月4日から9月17日まで</p> <p>(3) 説明会 平成20年8月26日実施 (場所：福島県文化センター 参加数：1団体)</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 第一次審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年9月28日</p> <p>(2) 審査方法 書面による審査</p> <p>(3) 審査結果 各委員による評点の平均は下記のとおりであり、この結果、特に問題ないことから、当該審査団体を二次審査の対象とした。 (委員平均値)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情報 保護</th> <th>経営 理念</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>40</td> <td>30</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>3.8</td> <td>3.8</td> <td>28.8</td> <td>21.8</td> <td>3.8</td> <td>13.0</td> <td>75.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 第二次審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年10月8日</p> <p>(2) 審査方法 ヒアリングによる審査</p> <p>(3) 審査結果 各委員による評点の平均は下記のとおりであり、この結果、各委員による評点の平均が最低基準点である概ね70点を上回っており、特に問題ないことから当該審査団体を候補団体とした。 (委員平均値)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情報 保護</th> <th>経営 理念</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>40</td> <td>30</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>4.2</td> <td>4.0</td> <td>28.8</td> <td>23.0</td> <td>4.2</td> <td>13.4</td> <td>77.6</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 保護	経営 理念	合計	(配点)	5	5	40	30	5	15	100	A	3.8	3.8	28.8	21.8	3.8	13.0	75.0	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 保護	経営 理念	合計	(配点)	5	5	40	30	5	15	100	A	4.2	4.0	28.8	23.0	4.2	13.4	77.6
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 保護	経営 理念	合計																																										
(配点)	5	5	40	30	5	15	100																																										
A	3.8	3.8	28.8	21.8	3.8	13.0	75.0																																										
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 保護	経営 理念	合計																																										
(配点)	5	5	40	30	5	15	100																																										
A	4.2	4.0	28.8	23.0	4.2	13.4	77.6																																										
所管	企画調整部 文化スポーツ局 文化振興課																																																

施設名	ふくしま海洋科学館																																																
指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで(5年間)																																																
候補団体	団体名 : 財団法人ふくしま海洋科学館 代表者職氏名 : 理事長 安部 義孝 所在地 : いわき市小名浜字辰巳町50番地																																																
選定理由	申請団体への業務委託の妥当性について検討したところ、県民の平等な利用の確保、関係法令の遵守、施設の効用の発揮及び経費節減の方策等が認められ、適正な管理運営が可能であると判断された。																																																
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 平成20年7月22日から9月5日まで (2) 申請受付 平成20年9月4日から9月17日まで (3) 説明会 平成20年8月22日実施 (場所：ふくしま海洋科学館 参加数：1団体)</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 第一次審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年9月28日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の平均は下記のとおりであり、この結果、特に問題ないことから、当該審査団体を二次審査の対象とした。 (委員平均値)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情報 保護</th> <th>経営 理念</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>40</td> <td>30</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>4.0</td> <td>4.6</td> <td>32.2</td> <td>20.6</td> <td>3.8</td> <td>13.2</td> <td>78.4</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 第二次審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年10月8日 (2) 審査方法 ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による評点の平均は下記のとおりであり、この結果、各委員による評点の平均が最低基準点である概ね70点を上回っており、特に問題ないことから当該審査団体を候補団体とした。 (委員平均値)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情報 保護</th> <th>経営 理念</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>40</td> <td>30</td> <td>5</td> <td>15</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>4.2</td> <td>4.6</td> <td>32.0</td> <td>22.2</td> <td>4.2</td> <td>13.8</td> <td>81.0</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 保護	経営 理念	合計	(配点)	5	5	40	30	5	15	100	A	4.0	4.6	32.2	20.6	3.8	13.2	78.4	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 保護	経営 理念	合計	(配点)	5	5	40	30	5	15	100	A	4.2	4.6	32.0	22.2	4.2	13.8	81.0
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 保護	経営 理念	合計																																										
(配点)	5	5	40	30	5	15	100																																										
A	4.0	4.6	32.2	20.6	3.8	13.2	78.4																																										
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 保護	経営 理念	合計																																										
(配点)	5	5	40	30	5	15	100																																										
A	4.2	4.6	32.0	22.2	4.2	13.8	81.0																																										
所 管	企画調整部 文化スポーツ局 生涯学習課																																																

# 生活環境部

## 1 所管施設

### (1) 公募により候補団体を選定した施設

	施 設 名	ページ
3	福島県男女共生センター	5

### (2) 公募によらず候補団体を選定した施設

	施 設 名	ページ
	該当なし	-

## 2 選定検討会

### (1) 名称

生活環境部指定管理者選定検討会

### (2) 委員

区 分	氏 名	職 名
会 長	山口 哲子	宇都宮文星短期大学地域総合文化学科教授
副会長	宮坂 光三	公認会計士
委 員	山崎 捷子	福島県女性団体連絡協議会副会長
委 員	佐藤 芳男	生活環境部参事兼生活環境総務課長
委 員	堀切 豊	生活環境部人権男女共生課長

施設名	福島県男女共生センター																																																						
指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで(5年間)																																																						
候補団体	団体名 : 財団法人福島県青少年育成・男女共生推進機構 代表者職氏名 : 理事長 高城 俊春 所在地 : 福島市黒岩字田部屋53番5																																																						
選定理由	生活環境部指定管理者選定検討会において指定管理者に求める姿勢・資質・能力を定めた各審査基準において、点数を偏ることなく均しく高水準を獲得し、総合的に判断して指定管理者にふさわしいとの評価が得られた。																																																						
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 平成20年7月8日から9月8日まで</p> <p>(2) 申請受付 平成20年8月20日から9月8日まで</p> <p>(3) 説明会 平成20年7月18日実施 (場所：男女共生センター3階研修室 参加数：5団体)</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 第一次審査</p> <p>(1) 実施日 申請団体が少数のため参集して実施せず</p> <p>(2) 審査方法 各委員における書面審査</p> <p>(3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、当該審査団体を二次審査の対象とした。</p> <table border="1" data-bbox="443 1182 1334 1370"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等利 用</th> <th>法令遵 守</th> <th>個人情 報保護</th> <th>能 力</th> <th>運営方針 ・拠点機 能発揮</th> <th>執行体 制</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>120</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>60</td> <td>435</td> <td>210</td> <td>885</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>93</td> <td>26</td> <td>27</td> <td>54</td> <td>345</td> <td>171</td> <td>716</td> </tr> </tbody> </table> <p>各項目ごとの配点は、選定基準に定める配点比率に合致している。</p> <p>4 第二次審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年10月17日</p> <p>(2) 審査方法 ヒアリングによる審査</p> <p>(3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、当該審査団体を候補団体とした。</p> <table border="1" data-bbox="443 1680 1334 1868"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等利 用</th> <th>法令遵 守</th> <th>個人情 報保護</th> <th>能 力</th> <th>運営方針 ・拠点機 能発揮</th> <th>執行体 制</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>120</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>60</td> <td>435</td> <td>210</td> <td>885</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>93</td> <td>25</td> <td>27</td> <td>53</td> <td>346</td> <td>170</td> <td>714</td> </tr> </tbody> </table> <p>各項目ごとの配点は、選定基準に定める配点比率に合致している。</p>							項目 団体	平等利 用	法令遵 守	個人情 報保護	能 力	運営方針 ・拠点機 能発揮	執行体 制	合 計	(配点)	120	30	30	60	435	210	885	A	93	26	27	54	345	171	716	項目 団体	平等利 用	法令遵 守	個人情 報保護	能 力	運営方針 ・拠点機 能発揮	執行体 制	合 計	(配点)	120	30	30	60	435	210	885	A	93	25	27	53	346	170	714
項目 団体	平等利 用	法令遵 守	個人情 報保護	能 力	運営方針 ・拠点機 能発揮	執行体 制	合 計																																																
(配点)	120	30	30	60	435	210	885																																																
A	93	26	27	54	345	171	716																																																
項目 団体	平等利 用	法令遵 守	個人情 報保護	能 力	運営方針 ・拠点機 能発揮	執行体 制	合 計																																																
(配点)	120	30	30	60	435	210	885																																																
A	93	25	27	53	346	170	714																																																
所 管	生活環境部 生活環境総務課																																																						

# 保健福祉部

## 1 所管施設

### (1) 公募により候補団体を選定した施設

	施設名	ページ
	該当なし	-

### (2) 公募によらず候補団体を選定した施設

	施設名	ページ
4	福島県点字図書館	7

## 2 選定検討会

### (1) 名称

保健福祉部指定管理者選定検討会

### (2) 委員

区分	氏名	職名
会長	鈴木 典夫	福島大学行政政策学類准教授
委員	齋藤 忠	公認会計士
委員	深作 嘉代	福島県介護福祉士会会長
委員	渡部 義嗣	社会福祉法人福島県社会福祉協議会事務局長
副会長	中野 伸介	保健福祉部理事（兼）政策監
委員	天野 金一	保健福祉部次長（生活福祉担当）
委員	横山 喜一	保健福祉部次長（自立支援担当）

施設名	福島県点字図書館							
指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで(5年間)							
候補団体	団体名 : 社団法人福島県盲人協会 代表者職氏名 : 会長 柏谷 勲 所在地 : 福島市森合町6番7号							
公募によらず選定する理由	1 施設の特性 点字図書館のサービスの受益者は視覚障がい者に限定されるという施設の特性を踏まえ、利用者本位の施設運営を行っていく必要があること 2 類似業務との連携 視覚障がい者の相談や生活支援などの業務を点字図書館の業務と一体的に運営することが効率的かつ効果的であり、こうした類似業務との連携を考慮していく必要があること 3 視覚障がい者の社会参加の促進 県づくりの理念である「一人ひとりが大切にされ、いきいきと生活できる社会の形成」を実現するためには、障がい者の主体性を尊重しながら、その社会参加促進の具体化を推進していく必要があること 4 良好な管理実績 相当程度の経費削減が図られたほか、デジ書製作数が増加するなど、これまでの管理実績が良好であること							
審査結果	引き続き点字図書館の指定管理を行う意欲が評価されるとともに、利用者の立場に立って施設の効用を一層高める優れた提案がなされており、選定基準に照らして、適切な管理運営が見込めると評価され、利用者へのサービス向上が図られることから、指定管理者候補団体として適当であると判断された。							
審査経過	1 申請 (1) 申請受付 平成20年7月1日から7月31日まで 2 審査 (1) 実施日 平成20年9月26日 (2) 審査方法 書面及びヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員(出席委員6名)による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、当該審査団体を候補団体とした。							
		平等 利用	法令 遵守	効用	経費 削減	能力	個人情報 保護	合計
	配点 (基準点)	30.0 (21.0)	60.0 (42.0)	300.0 (210.0)	60.0 (42.0)	120.0 (84.0)	30.0 (21.0)	600.0 (420.0)
	評点	23.5	47.0	234.5	45.5	91.5	24.0	466.0
所管	保健福祉部 障がい福祉課							



# 商工労働部

## 1 所管施設

### (1) 公募により候補団体を選定した施設

	施設名	ページ
5	福島県中小企業振興館（起業支援室）	9
6	福島県ハイテクプラザ（一部）	10
7	天鏡閣	11
8	福島県産業交流館	12
9	福島県観光物産館	13

### (2) 公募によらず候補団体を選定した施設

	施設名	ページ
10	福島県中小企業振興館（起業支援室を除く）	14

## 2 選定検討会

### (1) 名称

商工労働部指定管理者選定検討会

### (2) 委員

区分	氏名	職名
会長	小沢 喜仁	福島大学教授
委員	吉田 信克	財団法人福島経済研究所理事
委員	帖佐 文夫	公認会計士
委員	国分 三記久	中小企業診断士
委員	今泉 秀記	福島県商工労働部政策監
委員	三瓶 弘次	福島県商工労働部次長（産業振興担当）
委員	武 義弘	福島県商工労働部観光交流局次長

施設名	福島県中小企業振興館（起業支援室）																												
指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで（5年間）																												
候補団体	<p>団体名：特定非営利活動法人福島県ベンチャー・SOHO・テレ ワーカー共働機構</p> <p>代表者職氏名：理事長 野口 正一</p> <p>所在地：福島市三河北町2番8号 ココメゾン406号</p>																												
選定理由	<p>選定基準の各項目（平等な利用の確保、法令の遵守、効用・経費節減、安定した能力、個人情報保護）及び総合点において他の応募団体を上回り、特に安定した能力について高い評価を得ていることから、指定管理者候補団体として適当であると判断された。</p>																												
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 平成20年7月 7日(月)から8月29日(金)まで</p> <p>(2) 申請受付 平成20年8月21日(木)から8月29日(金)まで</p> <p>(3) 説明会 平成20年7月31日(木)実施  <span style="font-size: 2em;">}</span> 場 所：福島県産業支援館 6階 マルチパーパス  <span style="font-size: 2em;">}</span> 参加数：3団体</p> <p>2 申請団体数 2団体</p> <p>3 審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年9月11日(木)</p> <p>(2) 審査方法 書類及び面接による審査</p> <p>(3) 審査結果 商工労働部指定管理者選定検討会委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、得点の高いAを候補団体とした。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等な利用 の確保</th> <th>法令の遵守</th> <th>効用・経費節減</th> <th>安定した能力</th> <th>個人情報保護</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準点</td> <td>101.5</td> <td>42.0</td> <td>210.0</td> <td>210.0</td> <td>87.5</td> <td>651.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>115.5</td> <td>42.5</td> <td>219.0</td> <td>262.0</td> <td>94.0</td> <td>733.0</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>98.5</td> <td>40.5</td> <td>207.5</td> <td>197.0</td> <td>85.0</td> <td>628.5</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合 計	基準点	101.5	42.0	210.0	210.0	87.5	651.0	A	115.5	42.5	219.0	262.0	94.0	733.0	B	98.5	40.5	207.5	197.0	85.0	628.5
項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合 計																							
基準点	101.5	42.0	210.0	210.0	87.5	651.0																							
A	115.5	42.5	219.0	262.0	94.0	733.0																							
B	98.5	40.5	207.5	197.0	85.0	628.5																							
所 管	商工労働部 産業創出課																												

施設名	福島県ハイテクプラザ（一部）																												
指定期間	平成21年4月1日から平成24年3月31日まで（3年間）																												
候補団体	団体名：財団法人福島県産業振興センター 代表者職氏名：理事長 瀬戸明人 所在地：福島市三河南町1番20号																												
選定理由	選定基準の各項目（平等な利用の確保、法令の遵守、効用・経費節減、安定した能力、個人情報保護）及び総合点において他の応募団体を上回り、特に安定した能力について高い評価を得ていることから、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																												
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 平成20年7月7日(月)から8月29日(金)まで (2) 申請受付 平成20年8月21日(木)から8月29日(金)まで (3) 説明会 平成20年7月30日(水)実施  <span style="display: inline-block; vertical-align: middle;">（ 場 所：ハイテクプラザ 会議室 参加数：2団体 ）</span></p> <p>2 申請団体数 2団体</p> <p>3 審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年9月10日(水) (2) 審査方法 書類及び面接による審査 (3) 審査結果 商工労働部指定管理者選定検討会委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、得点の高いAを候補団体とした。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等な利用 の確保</th> <th>法令の遵守</th> <th>効用・経費節減</th> <th>安定した能力</th> <th>個人情報保護</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準点</td> <td>81.0</td> <td>54.0</td> <td>165.0</td> <td>174.0</td> <td>84.0</td> <td>558.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>92.5</td> <td>56.0</td> <td>165.5</td> <td>236.0</td> <td>90.0</td> <td>640.0</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>81.0</td> <td>54.0</td> <td>161.5</td> <td>162.5</td> <td>85.0</td> <td>544.0</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合 計	基準点	81.0	54.0	165.0	174.0	84.0	558.0	A	92.5	56.0	165.5	236.0	90.0	640.0	B	81.0	54.0	161.5	162.5	85.0	544.0
項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合 計																							
基準点	81.0	54.0	165.0	174.0	84.0	558.0																							
A	92.5	56.0	165.5	236.0	90.0	640.0																							
B	81.0	54.0	161.5	162.5	85.0	544.0																							
所 管	商工労働部 産業創出課																												

施設名	天鏡閣																					
指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで(5年間)																					
候補団体	団体名：財団法人福島県観光物産交流協会 代表者職氏名：理事長 瀬谷俊雄 所在地：福島市三河南町1番20号																					
選定理由	選定基準の各項目(平等な利用の確保、法令の遵守、効用・経費節減、安定した能力、個人情報保護)及び総合点において基準点を上回り、特に安定した能力について高い評価を得ていることから、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																					
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 平成20年7月14日(月)から8月29日(金)まで (2) 申請受付 平成20年8月21日(木)から8月29日(金)まで (3) 説明会 平成20年8月8日(金)実施  <span style="display: inline-block; vertical-align: middle;">( 場 所：国民宿舎翁島荘 1階第1会議室 )</span>  <span style="display: inline-block; vertical-align: middle;">( 参加数：2団体 )</span></p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年9月11日(木) (2) 審査方法 書類及び面接による審査 (3) 審査結果 商工労働部指定管理者選定検討会委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、指定管理者候補団体として適当であると認められる。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等な利用 の確保</th> <th>法令の遵守</th> <th>効用・経費節減</th> <th>安定した能力</th> <th>個人情報保護</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準点</td> <td>90.0</td> <td>54.0</td> <td>156.0</td> <td>156.0</td> <td>48.0</td> <td>504.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>94.5</td> <td>54.5</td> <td>161.5</td> <td>185.5</td> <td>49.0</td> <td>545.0</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合計	基準点	90.0	54.0	156.0	156.0	48.0	504.0	A	94.5	54.5	161.5	185.5	49.0	545.0
項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合計																
基準点	90.0	54.0	156.0	156.0	48.0	504.0																
A	94.5	54.5	161.5	185.5	49.0	545.0																
所 管	商工労働部 観光交流局 観光交流課																					

施設名	福島県産業交流館																												
指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで(5年間)																												
候補団体	団体名：財団法人福島県産業振興センター 代表者職氏名：理事長 瀬戸明人 所在地：福島市三河南町1番20号																												
選定理由	選定基準の各項目(平等な利用の確保、法令の遵守、効用・経費節減、安定した能力、個人情報保護)及び総合点において他の応募団体を上回り、特に、効用・経費節減及び安定した能力について高い評価を得ていることから、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																												
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 平成20年7月7日(月)から8月29日(金)まで (2) 申請受付 平成20年8月21日(木)から8月29日(金)まで (3) 説明会 平成20年7月31日(木)実施  <span style="display: inline-block; vertical-align: middle;">( 場 所：福島県産業交流館 1階 控室1 ) 参加数：3団体</span></p> <p>2 申請団体数 2団体</p> <p>3 審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年9月11日(木) (2) 審査方法 書類及び面接による審査 (3) 審査結果 商工労働部指定管理者選定検討会委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、得点の高いAを候補団体とした。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等な利用 の確保</th> <th>法令の遵守</th> <th>効用・経費節減</th> <th>安定した能力</th> <th>個人情報保護</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準点</td> <td>114.0</td> <td>81.0</td> <td>207.0</td> <td>207.0</td> <td>75.0</td> <td>684.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>124.5</td> <td>87.0</td> <td>224.5</td> <td>267.5</td> <td>77.5</td> <td>781.0</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>113.0</td> <td>80.5</td> <td>204.5</td> <td>198.0</td> <td>73.5</td> <td>669.5</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合計	基準点	114.0	81.0	207.0	207.0	75.0	684.0	A	124.5	87.0	224.5	267.5	77.5	781.0	B	113.0	80.5	204.5	198.0	73.5	669.5
項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合計																							
基準点	114.0	81.0	207.0	207.0	75.0	684.0																							
A	124.5	87.0	224.5	267.5	77.5	781.0																							
B	113.0	80.5	204.5	198.0	73.5	669.5																							
所 管	商工労働部 観光交流局 観光交流課																												

施設名	福島県観光物産館																					
指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで(5年間)																					
候補団体	団体名：財団法人福島県観光物産交流協会 代表者職氏名：理事長 瀬谷俊雄 所在地：福島市三河南町1番20号																					
選定理由	選定基準の各項目(平等な利用の確保、法令の遵守、効用・経費節減、安定した能力)及び総合点において基準点を上回り、特に安定した能力について高い評価を得ていることから、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																					
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 平成20年7月 7日(月)から8月29日(金)まで (2) 申請受付 平成20年8月21日(木)から8月29日(金)まで (3) 説明会 平成20年7月31日(木)実施  <span style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</span> 場所：コラッセふくしま 402A  <span style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</span> 参加数：2団体</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年9月10日(水) (2) 審査方法 書類及び面接による審査 (3) 審査結果 商工労働部指定管理者選定検討会委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、指定管理者候補団体として適当であると認められる。</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等な利用 の確保</th> <th>法令の遵守</th> <th>効用・経費節減</th> <th>安定した能力</th> <th>個人情報保護</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準点</td> <td>102.0</td> <td>66.0</td> <td>201.0</td> <td>165.0</td> <td>60.0</td> <td>594.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>109.0</td> <td>69.0</td> <td>220.5</td> <td>210.0</td> <td>60.0</td> <td>668.5</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合計	基準点	102.0	66.0	201.0	165.0	60.0	594.0	A	109.0	69.0	220.5	210.0	60.0	668.5
項目 団体	平等な利用 の確保	法令の遵守	効用・経費節減	安定した能力	個人情報保護	合計																
基準点	102.0	66.0	201.0	165.0	60.0	594.0																
A	109.0	69.0	220.5	210.0	60.0	668.5																
所 管	商工労働部 観光交流局 県産品振興戦略課																					

施設名	福島県中小企業振興館（起業支援室を除く）																														
指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで（5年間）																														
候補団体	団体名：財団法人福島県産業振興センター 代表者職氏名：理事長 瀬戸明人 所在地：福島市三河南町1番20号																														
公募によらず選定する理由	中小企業振興館の設置目的及び指定管理業務内容から、当該施設を目的どおりに運営するには、中小企業支援法に基づき「中小企業支援センター」に指定された団体等により運営される必要があることから、本県で「中小企業支援センター」の指定を受けている団体を指定管理者候補団体とする。																														
審査結果	選定基準の各項目（平等な利用の確保、法令の遵守、効用・経費節減、安定した能力、個人情報、管理組合等との連携）及び総合点において基準点を上回り、指定管理者候補団体として適当であると判断された。																														
審査経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 平成20年7月 7日(月)から8月29日(金)まで</p> <p>(2) 申請受付 平成20年8月21日(木)から8月29日(金)まで</p> <p>2 審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年9月10日(水)</p> <p>(2) 審査方法 書類及び面接による審査</p> <p>(3) 審査結果 商工労働部指定管理者選定検討会委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果適当と認められる。</p> <table border="1" data-bbox="459 1294 1380 1572"> <thead> <tr> <th></th> <th>平等な 利用の確保</th> <th>法令の 遵守</th> <th>効用・ 経費節減</th> <th>安定した 能力</th> <th>個人情報 保護</th> <th>管理組合等 との連携</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基準点</td> <td>42.0</td> <td>51.0</td> <td>108.0</td> <td>114.0</td> <td>42.0</td> <td>21.0</td> <td>378.0</td> </tr> <tr> <td>評点</td> <td>45.5</td> <td>53.5</td> <td>114.5</td> <td>145.0</td> <td>44.5</td> <td>23.5</td> <td>426.5</td> </tr> </tbody> </table>								平等な 利用の確保	法令の 遵守	効用・ 経費節減	安定した 能力	個人情報 保護	管理組合等 との連携	合計	基準点	42.0	51.0	108.0	114.0	42.0	21.0	378.0	評点	45.5	53.5	114.5	145.0	44.5	23.5	426.5
	平等な 利用の確保	法令の 遵守	効用・ 経費節減	安定した 能力	個人情報 保護	管理組合等 との連携	合計																								
基準点	42.0	51.0	108.0	114.0	42.0	21.0	378.0																								
評点	45.5	53.5	114.5	145.0	44.5	23.5	426.5																								
所管	商工労働部 団体支援課																														

# 農林水産部

## 1 所管施設

### (1) 公募により候補団体を選定した施設

	施 設 名	ページ
1 1	ふくしま県民の森	1 6
1 2	福島県昭和の森	1 7
1 3・1 4	福島県総合緑化センター・逢瀬公園	1 8

### (2) 公募によらず候補団体を選定した施設

	施 設 名	ページ
	該当なし	-

## 2 選定検討会

### (1) 名称

農林水産部指定管理者選定検討会

### (2) 委員

区 分	氏 名	職 名
会 長	木村 吉幸	福島大学人間発達文化学類教授
委 員	渡辺 和栄	公認会計士
委 員	沓澤 宏	元福島市もちづくり学習センター生涯教育指導員
委 員	星 孝明	農林水産部参事兼農林総務課長
委 員	相馬 雅俊	農林水産部森林計画課長
委 員	大石 正廣	土木部まちづくり推進課長 (福島県総合緑化センター、逢瀬公園に限る。)



施設名	ふくしま県民の森																																																
指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで(5年間)																																																
候補団体	団体名 : 財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 代表者職氏名 : 理事長 檜村 利道 所在地 : 安達郡大玉村玉井字長久保68																																																
選定理由	施設の設置目的を十分に理解した管理運営能力とその理念を具体化する新規事業が評価された。																																																
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 平成20年7月25日から9月5日まで (2) 申請受付 平成20年9月8日から9月19日まで (3) 説明会 平成20年8月 8日実施 (場所：ふくしま県民の森「森林学習館」 参加数：3団体)</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 第一次審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年10月1日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 各委員による合計点は下記のとおりであり、この結果、当該団体を二次審査の対象とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>地域社会 への貢献</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> <td>275.0</td> <td>125.0</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>17.0</td> <td>21.0</td> <td>201.9</td> <td>95.5</td> <td>18.0</td> <td>21.5</td> <td>374.9</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 第二次審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年10月14日 (2) 審査方法 ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による合計点は下記のとおりであり、この結果、当該団体を候補団体とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>地域社会 への貢献</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> <td>275.0</td> <td>125.0</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>18.0</td> <td>21.0</td> <td>204.0</td> <td>94.5</td> <td>18.0</td> <td>20.5</td> <td>376.0</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合計	(配点)	25.0	25.0	275.0	125.0	25.0	25.0	500.0	A	17.0	21.0	201.9	95.5	18.0	21.5	374.9	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合計	(配点)	25.0	25.0	275.0	125.0	25.0	25.0	500.0	A	18.0	21.0	204.0	94.5	18.0	20.5	376.0
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合計																																										
(配点)	25.0	25.0	275.0	125.0	25.0	25.0	500.0																																										
A	17.0	21.0	201.9	95.5	18.0	21.5	374.9																																										
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合計																																										
(配点)	25.0	25.0	275.0	125.0	25.0	25.0	500.0																																										
A	18.0	21.0	204.0	94.5	18.0	20.5	376.0																																										
所 管	農林水産部 森林整備課																																																

施設名	福島県昭和の森																																																
指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで(5年間)																																																
候補団体	団体名 : 財団法人猪苗代町振興公社 代表者職氏名 : 理事長 阿部 吉作 所在地 : 耶麻郡猪苗代町大字長田字東中丸344番地の4																																																
選定理由	これまでの施設・緑地管理の実績が評価された。 *財務状況の健全化が課題とされたが、猪苗代町の支援を受けながら財政の改善が見込まれる。																																																
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 平成20年7月25日から9月5日まで (2) 申請受付 平成20年9月8日から9月19日まで (3) 説明会 平成20年8月7日実施 (場所：昭和の森管理棟 参加数：2団体)</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 第一次審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年10月1日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 各委員による合計点は下記のとおりであり、この結果、当該団体を二次審査の対象とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情報 報保護</th> <th>地域社会 への貢献</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> <td>275.0</td> <td>125.0</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> <td>500.00</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>17.0</td> <td>17.0</td> <td>169.5</td> <td>74.5</td> <td>14.3</td> <td>17.0</td> <td>309.30</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 第二次審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年10月14日 (2) 審査方法 ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による合計点は下記のとおりであり、この結果、当該団体を候補団体とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情報 報保護</th> <th>地域社会 への貢献</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> <td>275.0</td> <td>125.0</td> <td>25.0</td> <td>25.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>17.0</td> <td>17.0</td> <td>159.6</td> <td>63.0</td> <td>13.6</td> <td>17.0</td> <td>287.20</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 報保護	地域社会 への貢献	合計	(配点)	25.0	25.0	275.0	125.0	25.0	25.0	500.00	A	17.0	17.0	169.5	74.5	14.3	17.0	309.30	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 報保護	地域社会 への貢献	合計	(配点)	25.0	25.0	275.0	125.0	25.0	25.0	500.0	A	17.0	17.0	159.6	63.0	13.6	17.0	287.20
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 報保護	地域社会 への貢献	合計																																										
(配点)	25.0	25.0	275.0	125.0	25.0	25.0	500.00																																										
A	17.0	17.0	169.5	74.5	14.3	17.0	309.30																																										
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情報 報保護	地域社会 への貢献	合計																																										
(配点)	25.0	25.0	275.0	125.0	25.0	25.0	500.0																																										
A	17.0	17.0	159.6	63.0	13.6	17.0	287.20																																										
所 管	農林水産部 森林整備課																																																

施設名	福島県総合緑化センター、逢瀬公園																																																						
指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで(5年間)																																																						
候補団体	団体名 : 財団法人福島県都市公園・緑化協会 代表者職氏名 : 理事長 小山 紀男 所在地 : 福島市佐原字神事場1番地																																																						
選定理由	来場者が増加している実績と様々な緑化に関する新規ソフト事業への取り組みが評価された。																																																						
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 平成20年7月25日から9月5日まで</p> <p>(2) 申請受付 平成20年9月8日から9月19日まで</p> <p>(3) 説明会 平成20年8月6日実施 (場所：福島県総合緑化センター会議室 参加数：2団体)</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 第一次審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年10月1日</p> <p>(2) 審査方法 書面による審査</p> <p>(3) 審査結果 各委員による合計点は下記のとおりであり、この結果、当該団体を二次審査の対象とした。</p> <table border="1" data-bbox="443 1182 1348 1366"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>地域社会 への貢献</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>330.0</td> <td>150.0</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>600.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>22.5</td> <td>21.0</td> <td>231.5</td> <td>117.0</td> <td>22.5</td> <td>23.0</td> <td>437.50</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 第二次審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年10月14日</p> <p>(2) 審査方法 ヒアリングによる審査</p> <p>(3) 審査結果 各委員による合計点は下記のとおりであり、この結果、当該団体を候補団体とした。</p> <table border="1" data-bbox="443 1639 1334 1818"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>地域社会 への貢献</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>330.0</td> <td>150.0</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>600.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>22.5</td> <td>21.0</td> <td>240.3</td> <td>120.0</td> <td>22.5</td> <td>23.0</td> <td>449.30</td> </tr> </tbody> </table>							項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合計	(配点)	30.0	30.0	330.0	150.0	30.0	30.0	600.0	A	22.5	21.0	231.5	117.0	22.5	23.0	437.50	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合計	(配点)	30.0	30.0	330.0	150.0	30.0	30.0	600.0	A	22.5	21.0	240.3	120.0	22.5	23.0	449.30
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合計																																																
(配点)	30.0	30.0	330.0	150.0	30.0	30.0	600.0																																																
A	22.5	21.0	231.5	117.0	22.5	23.0	437.50																																																
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合計																																																
(配点)	30.0	30.0	330.0	150.0	30.0	30.0	600.0																																																
A	22.5	21.0	240.3	120.0	22.5	23.0	449.30																																																
所 管	農林水産部 森林整備課(福島県総合緑化センター) 土木部 まちづくり推進課(逢瀬公園)																																																						

# 土 木 部

## 1 所管施設

### (1) 公募により候補団体を選定した施設

	施 設 名	ページ
1 5	小名浜港マリーナ施設	2 1
1 6	翁島港マリーナ施設	2 2
1 7	江名港プレジャーボート用指定泊地	2 3
1 8	久之浜港プレジャーボート用指定泊地	2 4
1 9	豊間漁港プレジャーボート用指定施設	2 5
2 0	勿来漁港プレジャーボート用指定施設	2 6
2 1	四倉漁港プレジャーボート用指定施設	2 7
2 2	小名浜港プレジャーボート用指定泊地	2 8
2 3	中之作港プレジャーボート用指定泊地	2 9
2 4	釣師浜漁港プレジャーボート用指定施設	3 0
2 5	真野川漁港プレジャーボート用指定施設	3 1
2 6	請戸漁港プレジャーボート用指定施設	3 2
2 7・2 8	あづま総合運動公園・クライミングウォール	3 3
2 9	福島空港公園	3 4

### (2) 公募によらず候補団体を選定した施設

	施 設 名	ページ
	該当なし	-

## 2 選定検討会

### (1) 名称

土木部指定管理者選定検討会(河川港湾)

土木部指定管理者選定検討会(都市)

### (2) 委員

(河川港湾)

区分	氏名	職名
委員長	中井 勝巳	福島大学副学長
委員	鈴木 和郎	公認会計士
委員	田崎 由子	福島県金融広報アドバイザー
委員	若島 克清	福島県セーリング連盟理事
委員	小柳 秀一	土木部河川計画課長
委員	有我 修二	土木部港湾課長

(都市)

区分	氏名	職名
委員長	西川 和明	福島大学経済経営学類教授
委員	高橋 宏和	公認会計士
委員	佐藤 玲子	社団法人福島県建築士会
委員	土方 吉雄	日本大学工学部准教授
委員	重野 龍勇	土木部都市計画課長
委員	大石 正廣	土木部まちづくり推進課長

施設名	小名浜港マリーナ施設																														
指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで(5年間)																														
候補団体	団体名 : 小名浜マリーナ株式会社 代表者職氏名 : 代表取締役社長 櫛田 一男 所在地 : いわき市泉町下川字大畑262																														
選定理由	申請団体が現在の管理受託者だけであったが、特にこれまでの運営実績を基に、申請受付審査、施設管理方法、安全航行管理、危機管理等に具体的な提案があったほか、周辺マリーナ緑地についても適切な管理が見込まれるなど、適正な管理・運営が行えるものと判断された。																														
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 平成20年7月25日から9月19日まで</p> <p>(2) 申請受付 平成20年9月8日から9月19日まで</p> <p>(3) 説明会 平成20年8月7日実施 (場所：小名浜港マリーナ施設 参加数：1団体)</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 第一次審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年9月25日</p> <p>(2) 審査方法 書面による審査</p> <p>(3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、二次審査不要と判断され、当該審査団体を候補団体とした。</p> <table border="1" data-bbox="443 1355 1337 1541"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費節 減</th> <th>能 力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>運営実 績等</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>100.0</td> <td>150.0</td> <td>50.0</td> <td>75.0</td> <td>25.0</td> <td>100.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>88.5</td> <td>117.0</td> <td>30.0</td> <td>60.0</td> <td>19.5</td> <td>77.0</td> <td>392.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>委員が1名欠席したため、5名による審査である。</p>							項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費節 減	能 力	個人情 報保護	運営実 績等	合 計	(配点)	100.0	150.0	50.0	75.0	25.0	100.0	500.0	A	88.5	117.0	30.0	60.0	19.5	77.0	392.0
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費節 減	能 力	個人情 報保護	運営実 績等	合 計																								
(配点)	100.0	150.0	50.0	75.0	25.0	100.0	500.0																								
A	88.5	117.0	30.0	60.0	19.5	77.0	392.0																								
所 管	土木部 港湾課																														

施設名	翁島港マリーナ施設																																																						
指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで(5年間)																																																						
候補団体	団体名 : 無し 代表者職氏名 : 所在地 :																																																						
選定されなかった理由	申請団体は、翁島港マリーナの主要な業務である揚降業務を外部団体に委託することを計画しているが、支出総額に占める当該委託料の割合が大きく、長期的な経営安定に向けた、経営のバランスを欠いている。これにより、今後利用者へのサービス向上を図るうえで支障を来すことも危惧されることから、適正な管理・運営が行えるものと判断しがたいため。																																																						
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 平成20年7月25日から9月19日まで</p> <p>(2) 申請受付 平成20年9月8日から9月19日まで</p> <p>(3) 説明会 平成20年8月7日実施 (場所：翁島港マリーナ施設 参加数：1団体)</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 第一次審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年10月8日</p> <p>(2) 審査方法 書面による審査</p> <p>(3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、当該審査団体を二次審査の対象とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費節 減</th> <th>能 力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>運営実 績等</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>120.0</td> <td>180.0</td> <td>60.0</td> <td>90.0</td> <td>30.0</td> <td>120.0</td> <td>600.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>71.0</td> <td>89.4</td> <td>13.5</td> <td>58.2</td> <td>19.5</td> <td>52.0</td> <td>303.6</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 第二次審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年10月8日</p> <p>(2) 審査方法 ヒアリングによる審査</p> <p>(3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、経費の節減に関して不適格なものがあるとして候補団体として選定しないこととした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費節 減</th> <th>能 力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>運営実 績等</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>120.0</td> <td>180.0</td> <td>60.0</td> <td>90.0</td> <td>30.0</td> <td>120.0</td> <td>600.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>71.0</td> <td>89.4</td> <td>15.0</td> <td>59.1</td> <td>19.5</td> <td>52.0</td> <td>306.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>現在再公募を行っている。</p>							項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費節 減	能 力	個人情 報保護	運営実 績等	合 計	(配点)	120.0	180.0	60.0	90.0	30.0	120.0	600.0	A	71.0	89.4	13.5	58.2	19.5	52.0	303.6	項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費節 減	能 力	個人情 報保護	運営実 績等	合 計	(配点)	120.0	180.0	60.0	90.0	30.0	120.0	600.0	A	71.0	89.4	15.0	59.1	19.5	52.0	306.0
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費節 減	能 力	個人情 報保護	運営実 績等	合 計																																																
(配点)	120.0	180.0	60.0	90.0	30.0	120.0	600.0																																																
A	71.0	89.4	13.5	58.2	19.5	52.0	303.6																																																
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費節 減	能 力	個人情 報保護	運営実 績等	合 計																																																
(配点)	120.0	180.0	60.0	90.0	30.0	120.0	600.0																																																
A	71.0	89.4	15.0	59.1	19.5	52.0	306.0																																																
所管	土木部 港湾課																																																						

施設名	江名港プレジャーポート用指定泊地																								
指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで(5年間)																								
候補団体	団体名 : いわき市漁業協同組合 代表者職氏名 : 代表理事組合長 吉田 勝男 所在地 : いわき市久之浜町久之浜字館ノ山9番地																								
選定理由	申請団体が現在の管理受託者だけであったが、特にこれまでの運営実績を基にした漁業者との調整能力等が評価され、選定基準の全項目において適正な運営が行える内容であると判断された。																								
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 平成20年7月25日から9月19日まで (2) 申請受付 平成20年9月 8日から9月19日まで (3) 説明会 平成20年8月 7日実施 (場所：小名浜港湾建設事務所 参加数：1団体)</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 第一次審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年9月25日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、二次審査不要と判断され、当該審査団体を候補団体とした。</p> <table border="1" data-bbox="443 1310 1337 1496"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費節 減</th> <th>能 力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>漁業者 との調 整等</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>75.0</td> <td>150.0</td> <td>50.0</td> <td>75.0</td> <td>50.0</td> <td>100.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>57.0</td> <td>114.0</td> <td>30.0</td> <td>54.5</td> <td>31.0</td> <td>68.0</td> <td>354.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>委員が1名欠席したため、5名による審査である。</p>	項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費節 減	能 力	個人情 報保護	漁業者 との調 整等	合 計	(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0	A	57.0	114.0	30.0	54.5	31.0	68.0	354.5
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費節 減	能 力	個人情 報保護	漁業者 との調 整等	合 計																		
(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0																		
A	57.0	114.0	30.0	54.5	31.0	68.0	354.5																		
所 管	土木部 港湾課																								



施設名	久之浜港プレジャーポート用指定泊地																								
指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで(5年間)																								
候補団体	団体名 : いわき市漁業協同組合 代表者職氏名 : 代表理事組合長 吉田 勝男 所在地 : いわき市久之浜町久之浜字館ノ山9番地																								
選定理由	申請団体が現在の管理受託者だけであったが、特にこれまでの運営実績を基にした漁業者との調整能力等が評価され、選定基準の全項目において適正な運営が行える内容であると判断された。																								
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 平成20年7月25日から9月19日まで (2) 申請受付 平成20年9月 8日から9月19日まで (3) 説明会 平成20年8月 7日実施 (場所：小名浜港湾建設事務所 参加数：1団体)</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 第一次審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年9月25日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、二次審査不要と判断され、当該審査団体を候補団体とした。</p> <table border="1" data-bbox="443 1310 1337 1496"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費節 減</th> <th>能 力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>漁業者 との調 整等</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>75.0</td> <td>150.0</td> <td>50.0</td> <td>75.0</td> <td>50.0</td> <td>100.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>57.0</td> <td>114.0</td> <td>30.0</td> <td>54.5</td> <td>31.0</td> <td>68.0</td> <td>354.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>委員が1名欠席したため、5名による審査である。</p>	項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費節 減	能 力	個人情 報保護	漁業者 との調 整等	合 計	(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0	A	57.0	114.0	30.0	54.5	31.0	68.0	354.5
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費節 減	能 力	個人情 報保護	漁業者 との調 整等	合 計																		
(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0																		
A	57.0	114.0	30.0	54.5	31.0	68.0	354.5																		
所 管	土木部 港湾課																								

施設名	豊間漁港プレジャーポート用指定施設																								
指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで(5年間)																								
候補団体	団体名 : いわき市漁業協同組合 代表者職氏名 : 代表理事組合長 吉田 勝男 所在地 : いわき市久之浜町久之浜字館ノ山9番地																								
選定理由	申請団体が現在の管理受託者だけであったが、特にこれまでの運営実績を基にした漁業者との調整能力等が評価され、選定基準の全項目において適正な運営が行える内容であると判断された。																								
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 平成20年7月25日から9月19日まで (2) 申請受付 平成20年9月 8日から9月19日まで (3) 説明会 平成20年8月 7日実施 (場所：小名浜港湾建設事務所 参加数：1団体)</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 第一次審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年9月25日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、二次審査不要と判断され、当該審査団体を候補団体とした。</p> <table border="1" data-bbox="443 1310 1337 1496"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費節 減</th> <th>能 力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>漁業者 との調 整等</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>75.0</td> <td>150.0</td> <td>50.0</td> <td>75.0</td> <td>50.0</td> <td>100.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>57.0</td> <td>114.0</td> <td>30.0</td> <td>54.5</td> <td>31.0</td> <td>68.0</td> <td>354.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>委員が1名欠席したため、5名による審査である。</p>	項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費節 減	能 力	個人情 報保護	漁業者 との調 整等	合 計	(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0	A	57.0	114.0	30.0	54.5	31.0	68.0	354.5
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費節 減	能 力	個人情 報保護	漁業者 との調 整等	合 計																		
(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0																		
A	57.0	114.0	30.0	54.5	31.0	68.0	354.5																		
所 管	土木部 港湾課																								

施設名	勿来漁港プレジャーポート用指定施設																								
指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで(5年間)																								
候補団体	団体名 : いわき市漁業協同組合 代表者職氏名 : 代表理事組合長 吉田 勝男 所在地 : いわき市久之浜町久之浜字館ノ山9番地																								
選定理由	申請団体が現在の管理受託者だけであったが、特にこれまでの運営実績を基にした漁業者との調整能力等が評価され、選定基準の全項目において適正な運営が行える内容であると判断された。																								
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 平成20年7月25日から9月19日まで (2) 申請受付 平成20年9月 8日から9月19日まで (3) 説明会 平成20年8月 7日実施 (場所：小名浜港湾建設事務所 参加数：1団体)</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 第一次審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年9月25日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、二次審査不要と判断され、当該審査団体を候補団体とした。</p> <table border="1" data-bbox="443 1312 1334 1496"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費節 減</th> <th>能 力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>漁業者 との調 整等</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>75.0</td> <td>150.0</td> <td>50.0</td> <td>75.0</td> <td>50.0</td> <td>100.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>57.0</td> <td>114.0</td> <td>30.0</td> <td>54.5</td> <td>31.0</td> <td>68.0</td> <td>354.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>委員が1名欠席したため、5名による審査である。</p>	項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費節 減	能 力	個人情 報保護	漁業者 との調 整等	合 計	(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0	A	57.0	114.0	30.0	54.5	31.0	68.0	354.5
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費節 減	能 力	個人情 報保護	漁業者 との調 整等	合 計																		
(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0																		
A	57.0	114.0	30.0	54.5	31.0	68.0	354.5																		
所 管	土木部 港湾課																								

施設名	四倉漁港プレジャーポート用指定施設																								
指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで(5年間)																								
候補団体	団体名 : いわき市漁業協同組合 代表者職氏名 : 代表理事組合長 吉田 勝男 所在地 : いわき市久之浜町久之浜字館ノ山9番地																								
選定理由	申請団体が現在の管理受託者だけであったが、特にこれまでの運営実績を基にした漁業者との調整能力等が評価され、選定基準の全項目において適正な運営が行える内容であると判断された。																								
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 平成20年7月25日から9月19日まで (2) 申請受付 平成20年9月 8日から9月19日まで (3) 説明会 平成20年8月 7日実施 (場所：小名浜港湾建設事務所 参加数：1団体)</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 第一次審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年9月25日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、二次審査不要と判断され、当該審査団体を候補団体とした。</p> <table border="1" data-bbox="443 1310 1334 1496"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費節 減</th> <th>能 力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>漁業者 との調 整等</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>75.0</td> <td>150.0</td> <td>50.0</td> <td>75.0</td> <td>50.0</td> <td>100.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>57.0</td> <td>114.0</td> <td>30.0</td> <td>54.5</td> <td>31.0</td> <td>71.0</td> <td>357.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>委員が1名欠席したため、5名による審査である。</p>	項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費節 減	能 力	個人情 報保護	漁業者 との調 整等	合 計	(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0	A	57.0	114.0	30.0	54.5	31.0	71.0	357.5
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費節 減	能 力	個人情 報保護	漁業者 との調 整等	合 計																		
(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0																		
A	57.0	114.0	30.0	54.5	31.0	71.0	357.5																		
所 管	土木部 港湾課																								

施設名	小名浜港プレジャーポート用指定泊地																								
指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで(5年間)																								
候補団体	団体名 : 小名浜漁業協同組合 代表者職氏名 : 代表理事組合長 伊藤 良一 所在地 : いわき市小名浜字栄町5番地																								
選定理由	申請団体が現在の管理受託者だけであったが、特にこれまでの運営実績を基にした漁業者との調整能力等が評価され、選定基準の全項目において適正な運営が行える内容であると判断された。																								
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 平成20年7月25日から9月19日まで (2) 申請受付 平成20年9月8日から9月19日まで (3) 説明会 平成20年8月7日実施 (場所：小名浜港湾建設事務所 参加数：1団体)</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 第一次審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年9月25日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、二次審査不要と判断され、当該審査団体を候補団体とした。</p> <table border="1" data-bbox="443 1310 1337 1496"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費節 減</th> <th>能 力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>漁業者 との調 整等</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>75.0</td> <td>150.0</td> <td>50.0</td> <td>75.0</td> <td>50.0</td> <td>100.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>54.0</td> <td>99.0</td> <td>33.0</td> <td>51.5</td> <td>32.5</td> <td>67.5</td> <td>337.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>委員が1名欠席したため、5名による審査である。</p>	項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費節 減	能 力	個人情 報保護	漁業者 との調 整等	合 計	(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0	A	54.0	99.0	33.0	51.5	32.5	67.5	337.5
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費節 減	能 力	個人情 報保護	漁業者 との調 整等	合 計																		
(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0																		
A	54.0	99.0	33.0	51.5	32.5	67.5	337.5																		
所 管	土木部 港湾課																								

施設名	中之作港プレジャーポート用指定泊地																								
指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで(5年間)																								
候補団体	団体名 : 中之作漁業協同組合 代表者職氏名 : 代表理事組合長 吉田 喜 所在地 : いわき市中之作字勝見ヶ浦51番地																								
選定理由	申請団体が現在の管理受託者だけであったが、特にこれまでの運営実績を基にした漁業者との調整能力等が評価され、選定基準の全項目において適正な運営が行える内容であると判断された。																								
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 平成20年7月25日から9月19日まで (2) 申請受付 平成20年9月 8日から9月19日まで (3) 説明会 平成20年8月 7日実施 (場所：小名浜港湾建設事務所 参加数：1団体)</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 第一次審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年9月25日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、二次審査不要と判断され、当該審査団体を候補団体とした。</p> <table border="1" data-bbox="443 1310 1337 1496"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費節 減</th> <th>能 力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>漁業者と の調整 等</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>75.0</td> <td>150.0</td> <td>50.0</td> <td>75.0</td> <td>50.0</td> <td>100.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>52.5</td> <td>105.0</td> <td>29.0</td> <td>50.0</td> <td>34.0</td> <td>70.5</td> <td>341.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>委員が1名欠席したため、5名による審査である。</p>	項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費節 減	能 力	個人情 報保護	漁業者と の調整 等	合 計	(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0	A	52.5	105.0	29.0	50.0	34.0	70.5	341.0
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費節 減	能 力	個人情 報保護	漁業者と の調整 等	合 計																		
(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0																		
A	52.5	105.0	29.0	50.0	34.0	70.5	341.0																		
所 管	土木部 港湾課																								

施設名	釣師浜漁港プレジャーボート用指定施設																								
指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで(5年間)																								
候補団体	団体名 : 相馬双葉漁業協同組合 代表者職氏名 : 代表理事組合長 南部 房幸 所在地 : 相馬市尾浜字追川196番地																								
選定理由	申請団体が現在の管理受託者だけであったが、特にこれまでの運営実績を基にした漁業者との調整能力等が評価され、選定基準の全項目において適正な運営が行える内容であると判断された。																								
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 平成20年7月25日から9月19日まで (2) 申請受付 平成20年9月8日から9月19日まで (3) 説明会 平成20年8月8日実施 (場所: 相馬港湾建設事務所 参加数: 1団体)</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 第一次審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年9月25日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、二次審査不要と判断され、当該審査団体を候補団体とした。</p> <table border="1" data-bbox="443 1310 1337 1496"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費節 減</th> <th>能 力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>漁業者と の調整 等</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>75.0</td> <td>150.0</td> <td>50.0</td> <td>75.0</td> <td>50.0</td> <td>100.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>54.0</td> <td>97.0</td> <td>33.0</td> <td>49.5</td> <td>31.0</td> <td>64.5</td> <td>329.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>委員が1名欠席したため、5名による審査である。</p>	項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費節 減	能 力	個人情 報保護	漁業者と の調整 等	合 計	(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0	A	54.0	97.0	33.0	49.5	31.0	64.5	329.0
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費節 減	能 力	個人情 報保護	漁業者と の調整 等	合 計																		
(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0																		
A	54.0	97.0	33.0	49.5	31.0	64.5	329.0																		
所管	土木部 港湾課																								

施設名	真野川漁港プレジャーボート用指定施設																								
指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで(5年間)																								
候補団体	団体名 : 相馬双葉漁業協同組合 代表者職氏名 : 代表理事組合長 南部 房幸 所在地 : 相馬市尾浜字追川196番地																								
選定理由	申請団体が現在の管理受託者だけであったが、特にこれまでの運営実績を基にした漁業者との調整能力等が評価され、選定基準の全項目において適正な運営が行える内容であると判断された。																								
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 平成20年7月25日から9月19日まで (2) 申請受付 平成20年9月8日から9月19日まで (3) 説明会 平成20年8月8日実施 (場所: 相馬港湾建設事務所 参加数: 1団体)</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 第一次審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年9月25日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、二次審査不要と判断され、当該審査団体を候補団体とした。</p> <table border="1" data-bbox="443 1310 1337 1496"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費節 減</th> <th>能 力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>漁業者と の調整 等</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>75.0</td> <td>150.0</td> <td>50.0</td> <td>75.0</td> <td>50.0</td> <td>100.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>54.0</td> <td>100.0</td> <td>29.5</td> <td>51.5</td> <td>31.0</td> <td>69.5</td> <td>335.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>委員が1名欠席したため、5名による審査である。</p>	項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費節 減	能 力	個人情 報保護	漁業者と の調整 等	合 計	(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0	A	54.0	100.0	29.5	51.5	31.0	69.5	335.5
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費節 減	能 力	個人情 報保護	漁業者と の調整 等	合 計																		
(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0																		
A	54.0	100.0	29.5	51.5	31.0	69.5	335.5																		
所 管	土木部 港湾課																								



施設名	請戸漁港プレジャーポート用指定施設																								
指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで(5年間)																								
候補団体	団体名 : 相馬双葉漁業協同組合 代表者職氏名 : 代表理事組合長 南部 房幸 所在地 : 相馬市尾浜字追川196番地																								
選定理由	申請団体が現在の管理受託者だけであったが、特にこれまでの運営実績を基にした漁業者との調整能力等が評価され、選定基準の全項目において適正な運営が行える内容であると判断された。																								
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 平成20年7月25日から9月19日まで (2) 申請受付 平成20年9月8日から9月19日まで (3) 説明会 平成20年8月8日実施 (場所: 相馬港湾建設事務所 参加数: 0団体)</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 第一次審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年9月25日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、二次審査不要と判断され、当該審査団体を候補団体とした。</p> <table border="1" data-bbox="443 1310 1337 1496"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>基本的 事項</th> <th>施設の効 用の発揮</th> <th>経費節 減</th> <th>能 力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>漁業者と の調整 等</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>75.0</td> <td>150.0</td> <td>50.0</td> <td>75.0</td> <td>50.0</td> <td>100.0</td> <td>500.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>54.0</td> <td>108.0</td> <td>27.0</td> <td>53.0</td> <td>31.0</td> <td>71.5</td> <td>344.5</td> </tr> </tbody> </table> <p>委員が1名欠席したため、5名による審査である。</p>	項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費節 減	能 力	個人情 報保護	漁業者と の調整 等	合 計	(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0	A	54.0	108.0	27.0	53.0	31.0	71.5	344.5
項目 団体	基本的 事項	施設の効 用の発揮	経費節 減	能 力	個人情 報保護	漁業者と の調整 等	合 計																		
(配点)	75.0	150.0	50.0	75.0	50.0	100.0	500.0																		
A	54.0	108.0	27.0	53.0	31.0	71.5	344.5																		
所 管	土木部 港湾課																								

施設名	あづま総合運動公園・クライミングウォール																																																
指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで(5年間)																																																
候補団体	団体名 : 財団法人福島県都市公園・緑化協会 代表者職氏名 : 理事長 小山 紀男 所在地 : 福島市佐原字神事場1番地																																																
選定理由	施設の効用、経費縮減、管理能力における提案が、施設を安定して管理運営できる業務遂行能力として高く評価され、総合的に指定管理者候補団体として適当であると判断された。																																																
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 平成20年7月25日から9月5日まで (2) 申請受付 平成20年9月8日から9月19日まで (3) 説明会 平成20年8月20日実施 (場所:あづま総合運動公園 参加数:1団体)</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 第一次審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年10月1日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、申請団体Aを二次審査の対象とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能 力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>地域社会 への貢献</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>300.0</td> <td>180.0</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>600.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>23.5</td> <td>23.5</td> <td>223.4</td> <td>141.5</td> <td>21.9</td> <td>23.0</td> <td>456.8</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 第二次審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年10月17日 (2) 審査方法 ヒアリングによる審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、申請団体Aを候補団体とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能 力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>地域社会 への貢献</th> <th>合 計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>300.0</td> <td>180.0</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>600.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>23.5</td> <td>23.5</td> <td>220.5</td> <td>139.0</td> <td>21.9</td> <td>23.0</td> <td>451.4</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能 力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合 計	(配点)	30.0	30.0	300.0	180.0	30.0	30.0	600.0	A	23.5	23.5	223.4	141.5	21.9	23.0	456.8	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能 力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合 計	(配点)	30.0	30.0	300.0	180.0	30.0	30.0	600.0	A	23.5	23.5	220.5	139.0	21.9	23.0	451.4
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能 力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合 計																																										
(配点)	30.0	30.0	300.0	180.0	30.0	30.0	600.0																																										
A	23.5	23.5	223.4	141.5	21.9	23.0	456.8																																										
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能 力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合 計																																										
(配点)	30.0	30.0	300.0	180.0	30.0	30.0	600.0																																										
A	23.5	23.5	220.5	139.0	21.9	23.0	451.4																																										
所 管	土木部 まちづくり推進課・都市計画課 企画調整部 文化スポーツ局 スポーツ課(クライミングウォール)																																																

施設名	福島空港公園																																																																
指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで(5年間)																																																																
候補団体	団体名 : 財団法人福島県都市公園・緑化協会 代表者職氏名 : 理事長 小山 紀男 所在地 : 福島市佐原字神事場1番地																																																																
選定理由	施設の効用、経費節減、管理能力における提案が、施設を安定して管理運営できる業務遂行能力として高く評価され、事業計画全体を通して他の団体と比較し高得点となるなど、総合的に評価された。																																																																
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 平成20年7月25日から9月5日まで (2) 申請受付 平成20年9月8日から9月19日まで (3) 説明会 平成20年8月20日実施 (場所：福島空港公園 参加数：3団体)</p> <p>2 申請団体数 2団体</p> <p>3 第一次審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年10月1日 (2) 審査方法 書面による審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、2団体を二次審査の対象とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>地域社会 への貢献</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>300.0</td> <td>180.0</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>600.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>23.5</td> <td>25.0</td> <td>225.6</td> <td>139.0</td> <td>22.1</td> <td>22.5</td> <td>457.7</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>19.5</td> <td>20.0</td> <td>191.8</td> <td>93.5</td> <td>19.0</td> <td>20.5</td> <td>364.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 第二次審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年10月17日 (2) 審査方法 プレゼンテーションによる審査 (3) 審査結果 各委員による評点の合計は下記のとおりであり、この結果、最高得点のAを候補団体とした。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>地域社会 への貢献</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>300.0</td> <td>180.0</td> <td>30.0</td> <td>30.0</td> <td>600.0</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>23.5</td> <td>25.0</td> <td>222.4</td> <td>135.5</td> <td>22.1</td> <td>23.0</td> <td>451.5</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>20.0</td> <td>21.0</td> <td>194.0</td> <td>98.5</td> <td>19.5</td> <td>20.5</td> <td>373.5</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合計	(配点)	30.0	30.0	300.0	180.0	30.0	30.0	600.0	A	23.5	25.0	225.6	139.0	22.1	22.5	457.7	B	19.5	20.0	191.8	93.5	19.0	20.5	364.3	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合計	(配点)	30.0	30.0	300.0	180.0	30.0	30.0	600.0	A	23.5	25.0	222.4	135.5	22.1	23.0	451.5	B	20.0	21.0	194.0	98.5	19.5	20.5	373.5
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合計																																																										
(配点)	30.0	30.0	300.0	180.0	30.0	30.0	600.0																																																										
A	23.5	25.0	225.6	139.0	22.1	22.5	457.7																																																										
B	19.5	20.0	191.8	93.5	19.0	20.5	364.3																																																										
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	地域社会 への貢献	合計																																																										
(配点)	30.0	30.0	300.0	180.0	30.0	30.0	600.0																																																										
A	23.5	25.0	222.4	135.5	22.1	23.0	451.5																																																										
B	20.0	21.0	194.0	98.5	19.5	20.5	373.5																																																										
所 管	土木部 まちづくり推進課・都市計画課																																																																

# 教 育 庁

## 1 所管施設

### (1) 公募により候補団体を選定した施設

	施 設 名	ページ
30	福島県文化財センター白河館	36

### (2) 公募によらず候補団体を選定した施設

	施 設 名	ページ
	該当なし	-

## 2 選定検討会

### (1) 名称

教育委員会指定管理者選定検討会

### (2) 委員

区 分	氏 名	職 名
会 長	千葉 悦子	国立大学法人福島大学人文社会学群長、行政政策学類長
副会長	橋本 寿	公認会計士
委 員	菊地 芳朗	国立大学法人福島大学行政政策学類准教授
委 員	安藤 正	教育庁財務課施設財産室長
委 員	井戸川恵理子	教育庁特別支援教育課主幹兼副課長

施設名	福島県文化財センター白河館																								
指定期間	平成21年4月1日から平成26年3月31日まで(5年間)																								
候補団体	団体名 : 財団法人福島県文化振興事業団 代表者職氏名 : 理事長 富田 孝志 所在地 : 福島市春日町5番54号																								
選定理由	各審査項目において評価が高く、特に、団体の経営方針、事業方針等が高く評価され、指定管理者候補団体としてふさわしい団体であると判断された。																								
選定経過	<p>1 募集</p> <p>(1) 要項配布 平成20年7月22日から8月6日まで</p> <p>(2) 申請受付 平成20年8月25日から9月5日まで</p> <p>(3) 説明会 平成20年8月7日実施 (場所：福島県文化財センター白河館 参加数：3団体)</p> <p>2 申請団体数 1団体</p> <p>3 審査</p> <p>(1) 実施日 平成20年9月11日、平成20年9月18日</p> <p>(2) 審査方法 書面及びプレゼンテーションによる審査</p> <p>(3) 審査結果 平成20年9月11日に書面審査、平成20年9月18日にプレゼンテーション審査を実施した。</p> <p>各委員によるプレゼンテーション審査の評点の合計は下記のとおりであり、この結果、当該審査団体を次期指定管理者の候補団体とした。</p> <table border="1" data-bbox="443 1361 1337 1547"> <thead> <tr> <th>項目 団体</th> <th>平等 利用</th> <th>法令 遵守</th> <th>効用・経 費節減</th> <th>能力</th> <th>個人情 報保護</th> <th>経営 理念</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(配点)</td> <td>25</td> <td>25</td> <td>200</td> <td>150</td> <td>25</td> <td>75</td> <td>500</td> </tr> <tr> <td>A</td> <td>20</td> <td>23</td> <td>155</td> <td>119</td> <td>20</td> <td>71</td> <td>408</td> </tr> </tbody> </table>	項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	合計	(配点)	25	25	200	150	25	75	500	A	20	23	155	119	20	71	408
項目 団体	平等 利用	法令 遵守	効用・経 費節減	能力	個人情 報保護	経営 理念	合計																		
(配点)	25	25	200	150	25	75	500																		
A	20	23	155	119	20	71	408																		
所 管	教育庁 文化財課																								

